

平成二十四年 市政執行方針（平成二十四年二月）

平成二十四年第一回登別市議会定例会にあたり、平成二十四年度の市政執行に臨む基本的な考え方と施策の重点について申し上げます。

昨年三月十一日の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故は、東北地方及び関東地方の太平洋沿岸を中心に、甚大な被害と放射能による深刻な事態をもたらしました。

私が震災後の四月初旬に被災地に入り、直接目の当たりにした津波被害の惨状や被災者の方々の様子は、今でも脳裏に焼き付いており、私はこの時、登別市を今まで以上に災害に強いまちにしなければならぬと決意を新たにしました。

市民の皆さん、議員の皆さんには、この一年、被災地への心温まるご支援をいただくとともに、震災後からの本市における様々な防災活動にご協力いただいたことに対し、改めて深く感謝を申し上げます。

さて、本市の財政状況は、市内経済の停滞や高齢化の進展などによる市税の落ち込みや過去の大型建設事業による公債費の高止まりが続き、近年、経常収支比率が九十五パーセント以上で推移し、政策的予算の捻出に基金を取り崩すなど厳しい対応をしてまいりました。その結果、「中期財政見通し」最終年度の平成二十五年度末には財源調整用基金残高は八億円を割り込み、過去十年間の最大額である平成十八年度末残高の半額程度に落ち込む見込みであります。

こうした中、今後とも歳入確保・歳出見直しに取り組むとともに、貴重な財源の有効活用を図り、市民の皆さんと対話を重ねながら、未来に希望の光が差し続ける登別のまちを共に描いていくため、平成二十四年度の市政は、「危機管理の強化」「見守る福祉の増進」「子どもの幸せを育む」「地域経済の振興」以上の四点を重点として取り組んでまいります。

一点目は「危機管理の強化」についてであります。

東日本大震災をきっかけとして、新たに地震や津波に対する備えや災害発生時の対策を講じるとともに、大雨災害等の様々な災害へ

の対応を図るなど、しっかりと市民の皆さんの生命と財産を守り、安全・安心に暮らせるまちづくりをより一層進めるため、次の施策に取り組んでまいります。

防災及び災害発生時の対策については、震災直後に立ち上げた「登別市震災対応市民連絡会議」において、登別市連合町内会や登別市社会福祉協議会など関係機関のご協力をいただきながら、高齢者や障がい者、子どもなど災害時に特に支援が必要な方を含めた市民の誰もが安全・安心に暮らすことができる地域づくりに取り組んでまいります。

災害発生時の情報伝達や避難誘導、津波避難ビルの指定を含む一次・二次避難所のあり方などについても、市民の皆さんのご意見をいただき、登別市防災会議に諮りながら地域防災計画の見直しや新たな津波避難計画の策定に取り組んでまいります。

また、津波が発生した際の安全な避難を確保するため、海拔表示板の設置に引き続き取り組んでまいります。

さらに、災害時における備蓄品等については、年次計画により今までの約三倍の量の非常食を備蓄することを始め、毛布やテントな

ど防災備品等の整備を進めるとともに、胆振管内十一自治体で相互補完のできる連携を呼びかけてまいります。

公共施設等の耐震化については、まずは子ども達の安全を図るとともに、災害時の避難所となる学校施設の耐震化を最優先に取り組むこととし、平成二十四年度は、幌別小学校及び西陵中学校の体育館の耐震補強工事、登別小学校及び富岸小学校の耐震診断を実施いたします。

また、鷲別小学校については、耐震化のための全面改築とあわせ、海岸から近接していること及び近隣住民の高齢化率等を踏まえ、防災機能などを兼ね備えた複合的施設を視野に、検討を進めてまいります。

本庁舎など、耐震診断の結果、耐震化が必要となる公共施設については、その施設の将来のあり方を検討しながら、改築や耐震補強などを進めることとし、事業実施にあたっては、民間資金等の活用なども視野に入れ、研究を進めてまいります。

また、現在、北海道が進めている道道上登別室蘭線「若山地区二期工区」、及び道道倶多楽湖公園線「紅葉谷工区」拡幅事業については、災害発生時において避難路や災害資機材・物資等の搬入路と

して重要な機能を発揮することから、その早期完成について、引き続き北海道へ要望してまいります。

大雨災害の対応については、近年多発している集中豪雨による道路冠水の被害を軽減するため、実施効果の高かった排水清掃や今後の新たな排水整備を、美園町、新生町及び富士町などで実施するとともに、公共下水道事業において、中央町の老朽化している雨水管渠施設の改築更新や、道道上登別室蘭線拡幅事業の着手にあわせた雨水管渠施設の整備を行い、排水処理機能の強化を図ってまいります。

消防・救急体制については、災害・事故現場における迅速かつ適切な救助活動の向上を図るため、救助工作車を最新の救助資機材を搭載した車両に更新するほか、消防救急無線のデジタル化について、機器整備を進めてまいります。

消防広域化については、引き続き、室蘭市、西胆振消防組合、本市の三消防本部で、住民サービスや消防体制などの課題を整理し、将来ビジョンについて市民の皆さんのご意見をいただきながら、調

査・研究を進めてまいります。

二点目は「見守る福祉の増進」についてであります。

高齢者や障がい者を地域で支える仕組みづくりや介護予防の充実、市民の健康づくりの推進など、高齢者や障がい者を含めた市民の誰もが安全・安心、そして快適に暮らすことができるまちづくりを進めるため、次の施策に取り組んでまいります。

登別市における福祉施策を推進する上で基本理念となる「(仮称)登別市福祉のまちづくり条例」とその具体的な方向性を示す「登別市地域福祉計画」を平成二十四年度中に策定し、登別市社会福祉協議会の「登別市地域福祉実践計画(愛称:きずな)」と連携しながら、市民の誰もが地域で安心して暮らし、自立した生活を送ることができるまちづくりを目指してまいります。

高齢者福祉については、平成二十四年度から平成二十六年まで「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の第五期計画に基づき、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉の構築を目指し、登別市が高齢者にとって生きがいを持って安心して暮らせるまちにな

るように総合的かつ計画的に施策を推進してまいります。

特に、北海道の「第五期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（案）」においては、「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくりを基本テーマに住民参加型の地域づくり推進のための取組が盛り込まれていることから、登別市においても、高齢者などの地域からの孤立を防ぐための高齢者等訪問見守り事業のほか、災害時の支援や買い物支援など、各般の施策と連携した高齢者の生活支援の取組を進めてまいります。

公営住宅の整備においては、年齢や性別、障がいの有無に関わらず利用することができる「ユニバーサルデザイン」を導入した登別旭団地の建替工事を行い、平成二十四年度は既存の五棟二十戸のうち三棟十二戸を除却し、これまで市内の公営住宅にはなかった、ぬくもりを感じられる木造平屋建の二棟八戸を建設してまいります。

健康づくりについては、引き続き、各種がん検診の推進事業や妊婦健診の支援事業、子宮頸がん等の三種ワクチン接種助成事業を実施するとともに、自殺者の予防を図るため、北海道の地域自殺対策緊急強化基金を利用し、道内初となる「こころの体温計」を導入してまいります。

三点目は「子どもの幸せを育む」についてであります。

少子化に伴う教育環境の変化などへの対応や、地域で子どもを育てる気運の醸成など、安心して子どもを産み育て、魅力ある人間性を育むまちづくりを進めるため、次の施策に取り組んでまいります。

子どもの教育については、「小一プロブレム」や「中一ギャップ」と言われるような環境の変化による諸問題に対処するため、教育委員会や関係団体との十分な連携のもと、幼児、児童、生徒の様々な交流や職員間の情報交流を促進し、一人ひとりの子どもを継続して見守る取組を進めてまいります。

子育て支援については、「登別市次世代育成支援行動計画」に基づき、鷺別・若草地区の地域子育て支援拠点について、実施施設及び運営形態を含め、開設に向けた検討をしてまいります。

公立保育所の将来の運営等については、民間の更なる活用を念頭に「市立保育所民営化等検討委員会」において検討を進めておりますが、現在、国が法案化を進めております「子ども・子育て新システム」において、幼稚園・保育所のあり方として「学校教育（幼稚園）、保育所及び家庭における養育支援を一体的に提供する総合こ

ども園（仮称）」の構想も盛り込まれていることから、こうした動きを先取りし、関係機関と前向きな協議を進めてまいります。

放課後児童クラブについては、これまで六小学校区の整備を終えており、平成二十四年度は、登別小学校区につき同校の教室を活用して整備いたします。また、現在の利用対象は一年生から四年生までとしていることから、保護者のニーズを把握した上で、六年生までの拡大についても検討してまいります。

次に、登別市の財産である美しい景観や豊かなみどりを守り育て、次世代へ継承することで、住みよいまちづくりを進めるため、「（仮称）登別市景観・緑化条例」については、平成二十四年度制定を目指し、その策定作業を進めるとともに、環境保全のための施策や事業を定めた「登別市環境基本計画」の第二期基本計画を平成二十四年度中に策定してまいります。

四点目は「地域経済の振興」についてであります。

停滞する市内経済の活性化・循環促進のため、基幹産業である観光について、多様化する旅行形態に対応するための基盤整備や観光

資源の活用を進めるとともに、建設関連について、企業活力を高める公共事業予算を重点配分するなど、活気に満ちた産業により、市民が生き生きと働き暮らしていけるまちづくりを進めるため、次の施策に取り組んでまいります。

観光産業については、原発事故の風評被害により大きな影響を受け、昨年四月から十二月までの八カ月間の宿泊者数は、前年対比で約八十八パーセント、十万人余りの減少と依然として厳しい状況となっていることから、引き続き、国内外への誘客活動やスポーツイベント、各種大会等の誘致活動などに積極的に取り組んでまいります。

また、今後の国内市場及びアジアを中心とした海外市場の動向として、インターネットやLCC（格安航空会社）を利用したFIT（個人旅行）の拡大が予想されることから、登別観光協会が行うインフォメーションプラザ事業に補助を行い、観光客への地域情報の提供や観光案内などの機能の更なる充実を図ってまいります。

次に、旅行日数や滞在時間を増やすことが宿泊者数の確保につながるるとともに、地域経済への波及効果が望めることから、洞爺湖有

珠山ジオパークやポロトコタンなど北海道登別洞爺広域観光圏の観光資源の積極的活用や市内各地に潜在する地域の魅力発信などにより滞在型観光の推進に努めてまいります。

さらに、日中国交正常化四十周年を迎える本年、友好交流促進都市である中国の広州市と引き続き観光を中心とした交流を進め、中国からの誘客の拠点とするとともに、経済や教育・文化など幅広い分野において交流を進めるため、友好都市協定を提携する考えであります。

公共事業については、歴史的円高や生産年齢人口の減、東日本大震災などにより厳しい状況にある市内事業者が体力を回復し、さらに市内経済の継続的循環による消費の活性化によって、まち全体に活力がみなぎるよう、工事請負費に重点的予算配分をしたところがあります。

事業の発注にあたっては、業種別にバランスを取りながら年度当初から切れ目のない発注を行い、平成二十三年第四回定例会で補正予算に計上し、年度繰越する事業と平成二十四年度分の事業をあわせて、七月末には全体の六十パーセントの発注率を目指してまいります。

ます。

商工業については、地域経済の活性化を図るため、登録ブランドの宣伝、販売促進や地域資源を生かしたご当地グルメの研究、新商品の開発などを行う登録ブランド推進協議会に対し補助を行うとともに、商店会の活性化を図るため、空き店舗を活用して新たに商売を始める方や、買い物が困難な方を対象とした事業の試みに対して支援してまいります。

また、市内中小企業の活性化を図るため、現在、市民や関係団体の皆さんが取り組んでいる地域経済の振興に向けた条例制定の研究について、その自主的な議論を尊重し、取組を注視してまいりたいと考えております。

産業振興については、昨年発生した原発事故をきっかけとして、再生可能エネルギーへの関心が高まっていることから、その利用の可能性について、関係機関や団体等と情報共有するとともに、住宅用太陽光発電システムの設置に対して、市の補助制度を創設して支援し、同システムの販売、施工に関連する市内の電気、建築、板金工事業や家電販売業などの振興を図ってまいります。

農畜産業については、昨今の「食の安全」への関心が高まる中、道内でも高い乳質を誇る本市の生乳の乳質を維持・向上するための事業に対する支援を引き続き行うとともに、グリーン・ツーリズムに関する「農村滞在型余暇活動機能整備計画」については、平成二十五年度で五年間の計画が終了することから、これまでの実績を検証し、次期計画について検討を進めてまいります。

水産業については、本市の主要漁業であるスケトウダラ漁は気象条件やTAC（漁獲可能量）等により、毎年、漁獲量の変動が大きく、漁家経営の不安定要因となっていることから、年間を通じて安定した経営に寄与する「つくり育てる漁業」の取組に引き続き支援してまいります。

雇用については、就職難など依然として厳しい状況でありますので、引き続き、国の緊急経済対策である緊急雇用創出推進事業などを積極的に活用しながら、雇用創出に向けた事業の実施に取り組んでまいります。

また、キャリアカウンセリング事業については、これまでの実施状況を検証し、より相談者が利用しやすくなるよう、相談を受ける

曜日や時間などの設定を改善し、引き続き試行してまいります。

以上、平成二十四年度の市政執行に臨み、取り組む重点を述べてまいりましたが、これらを進める上においては、優秀な「人財（人は財(たから)）」、貴重な「財源」などの経営資源を最大限に有効活用し、どのように質の高い行政サービス水準を確保し、市民の満足度を高めていくかを重視していく「行政経営」という考え方を徹底していくことが不可欠であることから、「登別市行財政改革実施プラン」を確実に進めるとともに、市民に開かれた、市民の皆さんから信頼される誠実な市政を引き続き推進してまいります。

本年は、多くの市民の皆さんからの負託を受け、このまちの舵取りを任されてから最後の年になります。

私は、これまで、公正・公平・平等を信条に一人でも多くの市民の皆さんや各種団体の皆さんの声を市政に反映するため、地域に赴き、市民や各種団体の皆さんと膝を交えて話し合うことをとても大切にしてまいりました。

私は、就任当初から、まちづくりを進めるうえで大切なものは「市民力」であると話してまいりました。

「市民力」は、まちづくりに関心を持ち、参画する市民の皆さん一人ひとりが持っている知識や経験、能力であり、また信念を持って主体的に行動する力であります。

まちづくりを通して人と人とのつながりによるネットワークを築き、「市民力」を結集してより大きな力とすることが、更に大きくまちづくりを推進させる「地域力」となるものと確信しております。

一昨年の市制施行四十周年に市民の皆さんが集い、自ら考え、成し遂げた「元鬼まつり」の成功や、昨年の「地獄まつり」の鬼踊りに自主的に参加された町内会の皆さんの熱い心意気を見て、登別の「市民力」が結集し、「地域力」が高まっていることを実感しております。

昨年は、一年の仕事始めに「結」の年となるよう願いました。

三・一一以降、「結」の気持ちで、多くの方々との「絆」を生み、結びつき、支え合い、一年を共に歩み乗り切ることができました。

本年は、市民の皆さんと共に更なる「市民力」の結集を図り、明日、そして未来が、多くの希望に満ちた登別市になるように願いを込めて「望（のぞみ）」の年と位置付け、市民の皆さんや職員と共に知恵を絞り、先見性とスピード感を持って市政に取り組んでまいります。

以上、平成二十四年度の市政執行に臨む基本的事項について申し上げますが、市民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の市政執行方針といたします。